

1 審査項目及び配点

審査項目		審査ポイント	配点	
実施体制	① 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を実施できる人員、技術力が確保されているか。 ・本市の要望等に迅速、柔軟に対応できるか。 	10点	
	② 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同種、同類の業務経験を有しているか。 (件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいか総合的に判断する。) 	10点	
企画提案内容	③ 提案内容の効果性	キャッチコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の現状、業務目的、業務方針を正しく理解し、その実現に有効な提案となっているか。 	15点
		3ステップによる健康づくりに向けた効果的な行動変容を促す企画		20点
		啓発資材（動画）		10点
		パネル展		5点
		小計		50点
	④ 提案内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。 	10点	
	⑤ 提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法及びスケジュールが具体的で、円滑な業務履行が可能か。 	10点	
⑥ 参考見積	<ul style="list-style-type: none"> ・下記「3 参考見積の採点方法」により採点する。 	10点		
合計			100点	

2 審査方法

- (1) 選定委員の持ち点（100点）を合算した値が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次順位者として決定する。
- (2) 合計点数が450点未満（評価点満点の50%未満）の場合は不採用とする。
- (3) 点数が同点の場合は、企画提案内容のうち、審査項目③及び④の合計点数が高い者を契約候補者とする。それでも同点の場合は、上記③及び④の合計点に⑥の点数を加えた合計点数により順位を決定する。また、提案参加者が1者のみであった場合でも、(2)に規定する点数以上の場合は契約候補者として決定する。

3 参考見積の採点方法

配点（10点）×（申込者のうち最も低い見積金額）÷（見積金額）

※小数点以下切り捨てる。